

手数料について

9CROSS 株式会社

(手数料)

紹介先企業は、候補者の採用を決定した場合、候補者に提示された実際の給与総額（第2項に定義する）の35%に相当する額（消費税別）を報酬として9CROSS 株式会社に支払うものとする。

2. 給与総額には、基本年収に加え、その他現金で支給される諸手当（保証された初年度の賞与、住宅手当及び入社時のサインオンボーナスを含む）を含むものとする。また、想定賞与及び時間外勤務手当も想定年収の一部として扱われる場合は、給与総額に含まれるものとする。

3. 9CROSS 株式会社は、採用が決定した候補者が紹介先企業のもとで就業を開始した時点で報酬を請求し、9CROSS 株式会社の請求書に記された日付の翌月の月末までに支払うものとする。